

〈みずほ〉の人権方針について

「人権方針」の中で、性別、性的指向、性自認等、いかなる理由をもってしても差別やハラスメントを容認しないことを定めています。

DEIコミットメント

「〈みずほ〉のDEIコミットメント」に基づき策定した「日本における重点施策」において、LGBT+の社員の活躍に向けた取組方針を明記しています。

【LGBT+などの性的少数者への取り組み】

LGBT+の社員が疎外感や不利益などを感じることなく自分らしく活躍できるよう、社内制度や仕組みを整え、必要に応じて見直すとともに、研修等を通じて社員のLGBT+に関する理解浸透を図り、一人ひとりのSOGI（性的指向／性自認）を各人の個性として尊重する組織であるべく、意識改革を継続的に実施していきます。こうした取組により、社員一人ひとりがSOGIに対する理解を深めることで、すべてのお客さまに〈みずほ〉をより一層安心・信頼してご利用いただけるよう、ニーズを捉えた商品開発や、サービスの向上にいかしていきます。



社内の取り組み

- 職場環境の整備
 - ✓ 人事制度・福利厚生制度の改定（同性パートナー）
 - ✓ 相談窓口の設置
 - ✓ 健康診断への配慮等、個別対応
- 役職員の意識改革
 - ✓ 全ての役員・社員への定期的な研修・社員アンケート
 - ✓ 広報誌による意識啓発
 - ✓ 社外イベントへの協賛・社員参加
 - ✓ 社員リソースグループ活動（日本・米国・欧州）

お客さまに対する取り組み

みずほ銀行の住宅ローンや、みずほ信託銀行の信託商品など、お客さまや社会の多様なニーズにお応えできる商品・サービスの提供にも取り組んでいます。



社員リソースグループを中心とした活動風景

